

業務用休日エコノミー電力A料金表

(標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合)

【基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価】

当社の業務用休日エコノミー電力A（選択供給条件）5（料金）(1)の基本料金および電力量料金、附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	1,936円00銭
---------------	-----------

2 電力量料金

電力量料金は、その1月の休日平日別の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 休日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	9円49銭	8円88銭

(2) 平日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	12円93銭	12円00銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量 1 キロワット時につき	7 円 1 4 銭
-------------------	-----------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1, 6 4 5 円 6 0 銭
-----------------------	------------------

【実 施 期 日】

この業務用休日エコノミー電力A料金表は、令和元年10月1日から実施いたします。

【料金表の変更】

- 1 当社は、業務用休日エコノミー電力A（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）にもとづき、この業務用休日エコノミー電力A料金表を変更することがあります。
- 2 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、この業務用休日エコノミー電力A料金表を変更いたします。
- 3 1および2の場合には、契約期間中であっても、業務用休日エコノミー電力Aの基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価は、変更後の業務用休日エコノミー電力A料金表によります。

